

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷垣 雅之

【本店の所在の場所】 大阪市東成区中本2丁目13番1号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 川角 茂樹

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店  
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店  
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第40期 第2四半期累計期間	第41期 第2四半期累計期間	第40期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	6,525,028	6,226,165	13,035,309
経常利益 (千円)	260,633	246,996	562,532
四半期(当期)純利益 (千円)	180,443	111,025	305,509
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数 (株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額 (千円)	4,979,845	5,092,157	5,045,832
総資産額 (千円)	7,757,189	7,965,729	7,937,804
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.48	13.22	36.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	8.0	8.0	16.00
自己資本比率 (%)	64.2	63.9	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,942	290,220	1,172,628
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,117	148,360	377,370
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	393,074	67,831	694,321
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,982,153	2,425,439	2,351,411

回次 会計期間	第40期 第2四半期会計期間	第41期 第2四半期会計期間
	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.14	1.95

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第40期第2四半期累計期間及び第40期については関連会社がないため、また、第41期第2四半期累計期間については関連会社は存在しますが、損益等から見て重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
酔虎伝	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権 3. 経営指導	7	店舗坪数 × 50	店舗坪数 × 30	50	売上高の一定料率		3
八剣伝	同上	5	1,200	800	50	同上		5
居心伝	同上	5	店舗坪数 × 50	1,000	50	同上		1
串まん	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権	5	1,500	600			50	1

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等もあり、緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の景気減速懸念や円高の長期化、デフレの影響等により、依然として先行き不透明な状況にあります。

外食業界におきましても、消費者の節約志向と中食志向の高まりによる異業種を巻き込んだ企業間競争が激化するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような環境下、昨年度からの取り組みである「全店昨年以上のお客様にお越し頂こう！」に再チャレンジし、店舗営業力の底上げを行うべく、契約社員に至る全ての社員の教育に取り組んで参りました。今後も継続して実施して参ります。

また、現在開催中の酔虎伝と居心伝では、当社自慢の「もつ鍋」をはじめ4種類の鍋が味わえる「鍋王者決定戦」、八剣伝は昨年大変ご好評をいただいた、一度も凍結せず鮮度そのままにノルウェーから直送されたオーロラサーモンによる「サーモン祭」をはじめ、「鯉祭」、「THE韓流」等の各種フェアを実施すると共に、新たな業態の柱とすべく、ひとりしゃぶしゃぶの店「くうねるふぁーむ・くみのき店」を大阪狭山市にオープンいたしました。

そのような状況下、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期比4.6%減の62億26百万円、営業利益は前年同期比6.8%減の2億24百万円、経常利益は前年同期比5.2%減の2億46百万円、四半期純利益は前年同

期比38.5%減の1億11百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、74百万円増加し、24億25百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は2億90百万円（前年同期の増加した資金は3億64百万円）であります。これは主に税引前四半期純利益を1億43百万円、非資金項目の減価償却費を1億30百万円計上したこと及び、株主優待引当金の増加額が17百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は1億48百万円（前年同期の減少した資金は2億40百万円）であります。これは主に差入保証金の回収による収入が42百万円あった一方、有形固定資産の取得による支出が1億96百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は67百万円（前年同期の減少した資金は3億93百万円）であります。これは主に配当金の支払額67百万円によるものであります。

## (3) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間におきましては、主に現金及び預金の増加等により、総資産が前事業年度末に比べ、27百万円増加し、79億65百万円となりました。

負債は、主に流動負債のその他に含まれる未払金の減少等により、前事業年度末に比べ、18百万円減少し28億73百万円となり、純資産は前事業年度末に比べ、46百万円増加し50億92百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	8,550,400	8,550,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		8,550,400		1,510,530		1,619,390

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
谷垣 忠成	大阪市阿倍野区	1,423	16.64
谷垣 全弘	大阪府東大阪市	470	5.49
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	391	4.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	287	3.36
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	200	2.34
サントリービア&スピリッツ株 式会社	東京都港区台場2-3-3	161	1.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	160	1.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	159	1.86
マルシェ株式会社(自己株式)	大阪市東成区中本2丁目13-1	151	1.76
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	138	1.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	112	1.31
計		3,656	42.75

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 287千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,392,200	83,922	同上
単元未満株式	普通株式 7,100		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,922	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市東成区中本 2丁目13-1	151,100		151,100	1.76
計		151,100		151,100	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,386,411	2,460,439
売掛金	590,937	589,768
商品及び製品	42,685	27,003
原材料及び貯蔵品	55,801	57,217
その他	336,436	408,862
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	3,412,252	3,543,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,398,461	1,335,608
土地	1,573,048	1,573,048
その他(純額)	108,290	105,616
有形固定資産合計	3,079,800	3,014,273
無形固定資産	83,131	80,985
投資その他の資産		
差入保証金	1,173,162	1,130,047
その他	273,382	284,443
貸倒引当金	83,925	87,292
投資その他の資産合計	1,362,620	1,327,198
固定資産合計	4,525,551	4,422,457
資産合計	7,937,804	7,965,729
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,085,763	1,112,224
賞与引当金	102,000	104,000
株主優待引当金	-	17,719
その他	820,109	767,995
流動負債合計	2,007,872	2,001,939
固定負債		
資産除去債務	215,118	198,461
その他	668,980	673,171
固定負債合計	884,099	871,633
負債合計	2,891,972	2,873,572

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	2,044,300	2,088,131
自己株式	155,165	155,180
株主資本合計	5,019,054	5,062,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,778	29,286
評価・換算差額等合計	26,778	29,286
純資産合計	5,045,832	5,092,157
負債純資産合計	7,937,804	7,965,729

(2)【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	6,525,028	6,226,165
売上原価	2,663,702	2,523,630
売上総利益	3,861,325	3,702,534
販売費及び一般管理費	3,619,947	3,477,537
営業利益	241,377	224,997
営業外収益		
受取利息	722	536
受取配当金	838	963
受取家賃	6,230	6,181
違約金収入	3,621	2,108
協賛金不返還額	7,324	-
その他	6,379	17,464
営業外収益合計	25,116	27,255
営業外費用		
支払利息	2,516	-
貸倒引当金繰入額	2,414	3,367
その他	929	1,888
営業外費用合計	5,860	5,255
経常利益	260,633	246,996
特別利益		
固定資産売却益	2,425	7,900
特別利益合計	2,425	7,900
特別損失		
減損損失	27,203	75,579
固定資産除却損	9,331	26,694
固定資産売却損	13,001	5,883
賃貸借契約解約損	9,859	2,971
特別損失合計	59,395	111,128
税引前四半期純利益	203,662	143,768
法人税等	23,219	32,743
四半期純利益	180,443	111,025

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	203,662	143,768
減価償却費	158,961	130,253
のれん償却額	630	630
賞与引当金の増減額(は減少)	21,000	2,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	363	3,367
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	17,719
受取利息及び受取配当金	1,560	1,499
支払利息	2,516	-
固定資産売却損益(は益)	10,575	2,017
減損損失	27,203	75,579
固定資産除却損	9,331	26,694
売上債権の増減額(は増加)	7,561	1,168
たな卸資産の増減額(は増加)	1,642	14,265
仕入債務の増減額(は減少)	9,520	26,461
その他の流動資産の増減額(は増加)	30,596	78,268
その他の流動負債の増減額(は減少)	16,252	45,378
その他	27,842	23,922
小計	403,139	338,666
利息及び配当金の受取額	1,375	1,293
利息の支払額	2,234	-
法人税等の支払額	37,338	49,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,942	290,220
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	35,000	35,000
定期預金の払戻による収入	35,000	35,000
差入保証金の回収による収入	94,480	42,401
差入保証金の差入による支出	13,297	12,367
有形固定資産の売却による収入	7,757	29,587
有形固定資産の取得による支出	314,102	196,496
有形固定資産の除却による支出	15,680	6,032
その他	725	5,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,117	148,360
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	292,410	-
配当金の支払額	100,628	67,817
自己株式の取得による支出	35	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	393,074	67,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	198	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268,448	74,028
現金及び現金同等物の期首残高	2,250,602	2,351,411
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,982,153	2,425,439

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による影響額は軽微であります。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(株主優待引当金) 株主優待費は、従来、優待券利用時に費用処理をしておりましたが、利用実績率を正確に把握する体制が整い、引当額を合理的に見積ることが可能となったため、第1四半期会計期間末より、翌四半期会計期間以降に発生すると見込まれる株主優待費の額を株主優待引当金として計上することといたしました。この結果、従来の方法による場合と比較して、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ17,719千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	3,091	リース契約
フランチャイズ契約者(1社、19名)	139,708	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(2社、21名)	142,799	

(注) 上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について1件の債務保証を行っております。

当第2四半期会計期間(平成24年9月30日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	1,769	リース契約
フランチャイズ契約者(1社、19名)	120,945	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(2社、21名)	122,714	

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料及び手当	1,354,906 千円	1,291,086 千円
賞与引当金繰入額	110,000	104,000
株主優待引当金繰入額		17,719

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	2,017,153 千円	2,460,439 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	35,000	35,000
現金及び現金同等物	1,982,153	2,425,439

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	100,794	12	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	67,196	8	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	67,193	8	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	67,193	8	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円48銭	13円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	180,443	111,025
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	180,443	111,025
普通株式の期中平均株式数(株)	8,399,584	8,399,233

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第41期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	67,193千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

マルシェ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。